

「瀬戸市障がい者相談支援センター」職員採用 募集要項

1 勤務場所、募集職種、募集人員、受験資格、主な職務内容

勤務場所	瀬戸市追分町64番地の1 (名鉄瀬戸線瀬戸市役所前すぐ) 瀬戸市役所2階 『瀬戸市障がい者相談支援センター』
募集職種	障がい者相談員
募集人員	若干名
受験資格	次の要件を満たす方 (1) 普通自動車運転免許証を有する方 (2) 学校教育法に基づく大学院(修士課程)、大学、短期大学、高等専門学校、専修学校専門課程、中等教育学校、もしくは高等学校またはこれらに相当すると会長が認める学校等を卒業の方 (3) 資格要件 社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、介護職員初任者研修修了(旧ホームヘルパー2級)のいずれかの資格を保有する方 〔障がい者の相談支援業務に従事した経験があれば尚可〕
職務内容	・障がいのある方やその家族、関係機関等からの相談対応 ・相談支援事業所への専門的指導、相談支援専門員の人材育成支援 ・地域生活を支えるための地域のネットワークづくり・コーディネート ・瀬戸市地域自立支援協議会の運営等

次のいずれかに該当する方は、採用いたしません。

- (1) 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまでの者、又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者

2 採用予定日

平成29年11月1日 (応相談)

3 提出書類

- ・履歴書(写真添付)
- ・職務経歴書
- ・資格証明書、免許証(写)

4 採用までの流れ

- ①第一次選考（書類選考審査）・・・提出された書類による選考
- ②第二次選考（個別面接）・・・個別による面接（面接会場は、瀬戸市役所内会議室）
※個別面接後10日以内に郵送にて通知します。

5 給料・勤務時間等

初任給	基本給 180,000円（月末締、翌月10日払） 経験給加算有…障害福祉サービス、介護保険事業での勤務年数に応じて。 （5年勤務経験77,700円加算、10年勤務経験137,500円）
手当	資格手当（6,000円～16,000円）
賞与	年度末手当
昇給	有（年1回）
退職金	有
定年	有（満60歳）
再雇用	再雇用制度あり
その他	健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険
通勤手当	当法人規程による マイカー通勤可（距離に応じて～24,500円、別途：事業所近隣駐車場代）
勤務時間	8：30～17：15（休憩1時間：交代制）
休日等	土曜日・日曜日・国民の祝日 夏期休暇5日間…7月～9月（の間に取得） 冬期休暇12月29日～1月3日 ※所定外労働…有 休日労働…無 年次有給休暇20日間

6 その他

個人情報、職員採用に係る業務以外の目的で使用することはありません。

7 申し込み及び問合せ先

特定非営利活動法人サポート&ケア 本部（担当／川上）

〒480-1168 長久手市坊の後404

電話 0661-62-2805 携帯 090-2685-4197